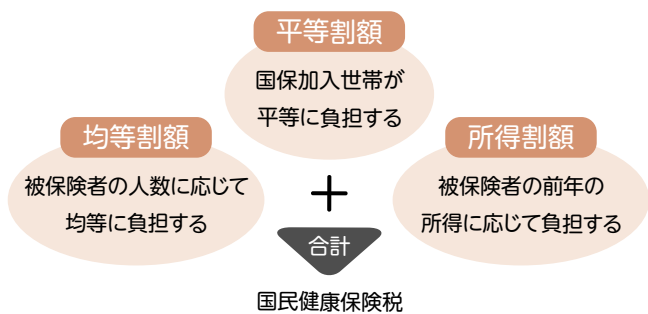


## 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

## 軽減措置の所得要件変更について（令和5年4月～）

## 国民健康保険税

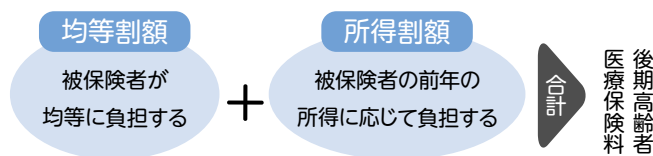
## 「均等割額」・「平等割額」の軽減措置



令和4年中の所得が下記の基準を下回る世帯については、「平等割額」と「均等割額」が軽減されます。

## 後期高齢者医療保険料

## 「均等割額」軽減措置



令和4年中の所得が下記の基準を下回る方については、「均等割額」が軽減されます。

なお、65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。



## 共通(国民健康保険・後期高齢者医療保険)

- ▶ 軽減判定は4月1日(4月2日以降に新たに加入した場合は加入した日)の世帯状況で行います。
- ▶ 所得未申告の方は、軽減が適用されませんので必ず申告をお済ませください。

軽減割合	国民健康保険税 所得要件	後期高齢者医療保険料 所得要件
	同一世帯内の「被保険者・世帯主・特定同一世帯所属者※1」の総所得金額等の合計額	同一世帯内の「被保険者・世帯主」の総所得金額等の合計額
7割	基礎控除額(43万円)+10万円 ×(給与所得者等※2の数-1)以下※3	基礎控除額(43万円)+10万円 ×(給与所得者等の数-1)以下
5割	基礎控除額(43万円)+29万円×(被保険者数 および特定同一世帯所属者の合計数) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	基礎控除額(43万円)+29万円 ×(被保険者数)+10万円 ×(給与所得者等の数-1)以下
2割	基礎控除額(43万円)+53.5万円×(被保険者数 および特定同一世帯所属者の合計数) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	基礎控除額(43万円)+53.5万円 ×(被保険者数)+10万円 ×(給与所得者等の数-1)以下

※1 特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移行した方で後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方をいいます。

※2 給与所得者等とは、一定の給与所得や公的年金等の所得がある方をいいます。

※3 軽減の基準となる「10万円×(給与所得者等の数-1)」は、世帯主と同一世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合に計算します。

## 国民健康保険 令和5年4月からの変更について

### 出産育児一時金支給額の引き上げ

(現行)		(改正後)令和5年4月～	
出産育児一時金	40万8千円	出産育児一時金	48万8千円
加算額	1万2千円	加算額	1万2千円

国は、子ども・子育て支援の一環として出産費用の負担軽減を図る目的で、令和5年4月より出産育児一時金の支給額を引き上げます。

### 国民健康保険税の賦課限度額の改定

(現行)		(改正後)令和5年4月～	
医療分	65万円	医療分	65万円
後期支援分	20万円	後期支援分	22万円
介護納付金分	17万円	介護納付金分	17万円
全体	102万円	全体	104万円

令和5年4月から国の基準に合わせて保険税の賦課限度額を改定します。後期高齢者支援分を2万円引き上げます。これにより、中間所得者の負担軽減を図ります。

町民税務課 NTT…(32)3081 IP直通…(39)9063



### 転出届は「マイナポータル」からも可能に

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインで転出の届出が可能となりました。詳しくはデジタル庁ウェブサイトをご覧ください。

※マイナポータルを通じて提出の届出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



引越し手続オンラインサービス  
(デジタル庁)



マイナポータル引越し手続

### マイナポイント第2弾の申請期限は5月末まで

2月末までにカードの申請をした方が対象です。ポイント申請がお済みでない方はお早めに！  
カードの申請も引き続き受付中  
吉野町の申請率…**81.8%**(2月末)

### マイナンバーカードに関する 休日夜間窓口を開設します

休日…4月23日(日) 9時～15時

夜間…4月14日(金) 17時15分～19時

前日までにご予約ください。

(予約がなければ窓口は開設しません。)

お問い合わせ 町民税務課 戸籍住民担当  
NTT…Tel (32) 3081 IP…Tel (39) 9061

#### ▶臨時窓口でできる手続き

- ・マイナンバーカードの申請(写真も無料で撮影します。)
- ・マイナンバーカードの交付・受取りの手続き
- ・健康保険証の利用申込み、公金受取口座の登録手続き
- ・マイナポイントの申込み手続き

※これらの手続きは役場開庁時も受け付けています。

〒639-3111 吉野町上市133 e-mail:syakai\_e@town.yoshino.lg.jp

TEL(32)5268 FAX(32)5689

※内容に変更等があれば、文字ニュースもしくは次号の生涯学習情報でお知らせします。  
 ※ご不明な点や申し込みについては、上記までご連絡ください。

## 二十歳の記念に桜の苗木を植樹

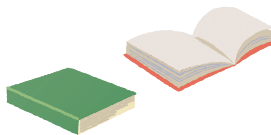
3月5日、吉野運動公園に、令和5年二十歳の集い実行委員4名が集まり、二十歳を記念して桜の苗木の植樹をしました。成長した桜の木の下に同期生が集まる光景を思い浮かべながら作業が進み、最後に二十歳の記念プレートも添えられました。今年で12年目となる記念植樹に用いる桜の苗木は、阪本造園土木 阪本龍一氏(平成24年実行委員長)より寄贈されたもので、同氏のご協力により、植樹作業を毎年実施しています。



阪本氏(左端)と二十歳の集い実行委員の皆さん

## 本に親しむひとときを・・・(4月の開館日)

場 所	吉野町中央公民館図書室		りゅうもんぶんこ・こどもライブラリー
	吉野町中央公民館 5階		吉野町中央公民館 1階
4月開館日	毎週水曜日	毎週土曜日	毎週水曜日
	5日・12日・19日・26日	1日・8日・15日・22日・29日	12日・19日・26日
開館時間	13時～16時30分	9時～12時／13時～16時30分	10時～12時／13時～16時30分
備 考	【貸出冊数】1人5冊まで 【貸出期間】2週間 【貸出対象】町内在住・在勤の方		4月5日は図書整理日のため、お休みします。 シール帳が新しくなります。新規・更新の方にプレゼントもあります。 詳しくは、こども園・小学校でお配りする「こどもライブラリーだより」をご覧ください。



## 4月のごみ収集日程

収集地区名	収 集 日					
	粗大ごみ	ビン	カン類	ペットボトル	不燃物	古紙
上市地区全域・橋屋・左曾・六田	3日(月)	10日(月)	17日(月)	24日(月)	5日(水)	19日(水)
吉野山地区全域・飯貝・丹治	4日(火)	11日(火)	18日(火)	25日(火)	12日(水)	26日(水)
龍門地区全域・中竜門地区全域	6日(木)	13日(木)	20日(木)	27日(木)	5日(水)	19日(水)
	千股のみ3日(月)	千股のみ10日(月)	千股のみ17日(月)	千股のみ24日(月)		
国栖地区全域・中荘地区全域	7日(金)	14日(金)	21日(金)	28日(金)	12日(水)	26日(水)

図[分別について] 吉野三町村クリーンセンター【Tel(32)1275】

★4月16日は、家庭系ごみの持ち込みを受け付けします。

「ごみの区別と出し方」⇒



図[収集について] 美吉野環境ステーション【Tel(39)9145】 ★ごみは午前8時までに出してください。